

東久留米市児童発達支援センター開設計画（案）に対するパブリックコメント

パブリックコメント実施結果

募集期間：令和元年9月5日（木）～令和元年9月27日（金）

意見提出者数：28人

意見数：72件

※いただきましたご意見は、要約等の上、項目ごとに整理しています。

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
<p>1 定員についてのご意見 28件</p> <ul style="list-style-type: none">・定員35人を維持してほしいです。・毎年待機児童が出ているなかで、定員が増えることはあっても減ることはありません。・定員維持、もしくは定員増が叶うように創意工夫をお願いします。・母親が社会から孤立することなく、大切な幼児期に一人でも多くの子ども達に適切な療育が提供されることを切に願います。	<p>児童発達支援センターとして都から指定を受けるためには、国で定められた設備基準等を遵守する必要があります。現行のわかくさ学園の各指導訓練室の活動スペースから定員を算出すると28名となりますが、より多くの定員を確保するため、既設の棚、物入れ等を改修し、更なる活動スペースを設けることにより定員を32名とする予定です。これまでの間、活動スペースの確保に向けて、東京都にも確認を取りながら様々な案を検討してまいりましたが、療育環境の面から、本計画で示す方策が現実的かつ最善であるとの結論に至りました。今後は、地域における療育の中核的な支援機関として、広く市内の障害児を支援してまいりたいと考えております。</p>
<p>2 職員体制についてのご意見 7件</p> <ul style="list-style-type: none">・定員増を含め、職員体制を充実させていくべきです。・幅広い年代まで支援していく体制を整えるならば、わかくさ学園の規模は小さいと思うし、職員の人数もかなり少ないように思います。・現在の正規職員数のまま配置変更のみで事業の拡充をすれば、療育の質は下がってしまうのではないのでしょうか。	<p>現在のわかくさ学園は、すでに児童発達支援センターが担うべき役割（事業）の多くを実施しているため、児童発達支援センターへの発展的移行にあたっては、現行の正規職員体制のもと、一部配置変更等も行いながら、事業を実施していくこととしております。また、地域支援事業、地域連携事業については、相談部門に関わる職員だけでなく、全職員で担っていきたいと考えております。</p>

<p>3 児童発達支援センターの開設時期についてのご意見 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと時間をかけて計画してほしいと感じました。センター化は来年度でなければならないのですか。 ・市民の合意が得られない限り、来年度4月開設を延期し、話し合いを継続することを要望します。 ・令和2年4月の開設を急いでいるようですが、内容が伴っているようには到底思えません。 ・開設までのスケジュールは非常に性急なものに思えてなりません。 	<p>国は「平成32年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする」と示しています。本市においては、わかくさ学園が既に児童発達支援センターの人員基準等を満たしており、尚且つ、児童発達支援センターが果たすべき事業の多くを既に実施していることに鑑み、同園を児童発達支援センターへ発展的に移行することといたしました。</p> <p>こうした中、児童発達支援センターの開設時期については、現在、わかく健康プラザ内の市民一般開放施設を暫定利用しているわかくさ学園発達相談室の西部地域センターへの移転に合わせることにより、新規事業の整理や事務手続き等が円滑に実施できるものと考え、令和2年4月としております。</p>
<p>4 市内の民間事業所についてのご意見 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設計画（案）の4ページ、(3)市の児童発達支援事業の現況の書き方について、実態とは異なる内容であり、誤解を生じる文章であると思います。 ・再度、民間の児童発達支援事業所の内容を確認し、わかくさ学園との相違点についても触れた部分を追記していただきたいです。 ・市内の児童発達支援事業について民間事業所3ヶ所の記載がありますが、わかくさ学園の通園部門とは内容の異なるものであり「支援を受けられる体制が整いつつある」というのは間違った認識だと思えます。 	<p>市内にある3カ所の民間事業者は、それぞれの事業所ごとに特色のある事業を行っております。児童発達支援センター化後においては、わかくさ学園がこれまで培ってきた療育の知見やノウハウを活かした民間事業所への巡回相談や、学習会・連絡会等を実施し、市全体の療育の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえ、“(3)市の児童発達支援事業の現況”については、表現を一部変更させていただきます。</p>
<p>5 施設の整備、管理・運営についてのご意見 7件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の高い療育力と相談機能を後退させることなく、センターとしての機能を加えるためには体制と環境を整えることが必須であり、施設の増築等も必要と考えます。 ・職員のスペース（職員室、更衣室、給湯室など）やサブルーム、訓練室の 	<p>増築につきましては、既存の建物の建ぺい率が制限ぎりぎりとなっていることや竣工から10年程度しか経過していないこと、また、工期、休園等の課題もあることから、現実的に講じられる方策ではないと判断いたしました。また、「「1 定員についてのご意見」に対する市の考え方」欄でもお示ししているとおおり、これまでの間、活動スペースの確保に向けて、</p>

<p>改修なども含めて考えていただきたいです。</p>	<p>東京都にも確認を取りながら、職員のスペース部分やサブルームの改修、作業訓練室を活用して指導訓練室を増やすこと等、様々な案を検討しましたが、療育環境の面から、本計画で示す方策が現実的かつ最善であるとの結論に至りました。</p>
<p>6 医療的ケア児への対応についてのご意見 1件</p> <p>・保育園や幼稚園に行けず、在宅で家族が面倒を見ているケースがほとんどであり、支援の手を差し伸べる必要があります。</p>	<p>これまでもわかき学園では医療的ケアの有無を問わず受け入れをしてまいりました。また、昨年度より東京都で実施されました医療的ケア児コーディネーター養成研修を受講した職員を配置しております。医療的ケア児の支援については全国的な課題ではありますが、今後は、児童発達支援センターを中心に検討を進めてまいります。</p>
<p>7 虐待児への対応についてのご意見 1件</p> <p>・虐待児にも多くの障害児がいると聞きます。その対応もセンターに求められます。</p>	<p>障害のある児童を含め児童への虐待については、今後も市では、国・東京都と連携しながら、身近な場所における支援業務を適切に行ってまいります。また、障害児関連施設等における虐待の場合は、国で定める「市町村・都道府県における障害者虐待防止と対応の手引き」に沿って助言・指導、虐待児への支援等を行っております。</p>
<p>8 他機関との連携についてのご意見 3件</p> <p>・専門的立場から、障害児の療育、親の相談、民間事業所、保健センター、子ども家庭支援センター、保健所、児童相談所、保育園・幼稚園や小中学校、学童保育、放課後等デイサービス、特別支援学校、医療機関等多くの機関との連携、アドバイスを行うことは重要です。</p> <p>・学童期の児童に対しての相談、支援助言も掲げていますが、学童期の保護者はまず学校の担任に相談、その後スクールカウンセラーに、その次は教育相談室に、の道筋がしっかりと出来上がっています。学童期以降の子供達をみてきた経験はないのに、何をどうアドバイスするのでしょうか。</p>	<p>わかき学園では、障害児通園施設として障害児療育に取り組み、現在は児童発達支援事業（センター以外）、障害児相談支援事業、障害者計画相談支援事業の事業所指定を受け、各関係機関との連携をとり、市内の子どもたちの発達を支援してまいりました。児童発達支援センター化後においても、地域における療育の中核的な支援機関として、各関係機関との連携を深めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、学齢期の児童に対しての相談、支援等については、わかき学園がこれまで培ってきた療育の知見やノウハウ等を活かし、事業を実施していく中で、専門研修の受講等、引き続き職員のスキルアップに努めてまいります。</p>

<p>9 研修機関としての役割についてのご意見 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修機関としての役割も求められるでしょう。 	<p>保育所、幼稚園、民間事業所等の職員が、発達障害に対する知識を深め、在籍するさまざまな子どもへの対応のスキルが高められるよう、学習会等を開催し、市全体の療育の向上に努めてまいります。</p>
<p>10 保護者、職員との話し合いについてのご意見 5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場の職員の意見を十分聞いて、意見が反映されることが重要です。 ・わかくさ学園の保護者、職員との話し合いを十分行い、合意がないまま実行することのないようにしてください。 ・児童発達支援センターの主人公は子どもたちである。どんなニーズがあり、どんな業務を加え、これまでの業務のどの部分を拡大する必要があるのかを、子どもたち、親に直接聞きとりしていただきたい。 	<p>児童発達支援センター化するにあたっては、昨年度より、わかくさ学園の職員と話し合いながら検討を進めてきております。また、利用者の保護者等の方々とも、これまで意見交換を行ってきており、市民参加の推進の視点から、今回パブリックコメントも実施いたしました。今後におきましても、利用者の保護者の方々を含め、広く情報提供に努めてまいります。</p>
<p>12 その他のご意見 7件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子療育事業は非常に多くの登録があり、事業の拡大を検討する必要があります。 ・18歳までの相談窓口を広げたり、医療的ケア児の相談システムを拡張するだけでなく、毎日通園し継続した集団での療育がとても大事だと思います。 ・安全の確保などの見直しでイベントなどが減ってきている状況があり、事業の拡大をすることで、さらに子どもたちへ向ける熱量が減ってしまうのではないかという心配もあります。 ・現行の事業をすべて継続したうえでセンターとしての拡充を望みます。 ・今どき児童発達センターでダイヤル式の鍵は有り得ない。テンキーのオートロックに変えて欲しい。 ・わかくさ学園は公設公営だからこそ、その療育の内容が子どもたちの発達を支えてきたと考えます。公設公営を継続してください。 	<p>児童発達支援センターでは、現行のわかくさ学園で行っている事業に加え、親子療育事業を含む地域支援事業や地域連携事業の拡充に努めてまいります。なお、計画に直接的に係わらないご意見は、参考として承ります。</p>